

「2027年国際園芸博覧会開催1000日前イベント企画・運營業務委託」の
プロポーザルに係る提案書評価基準

表1の評価項目及び配点ウェイトのもと、評価を行います。

各評価項目の評価の視点は表2のとおりとします。

表1 基本的事項

評価項目 (配点)	評価の着目点		配点	評価	評価点
業務実績 (40点)	管理技術者	同種または類似の業務の実績内容	20		
	担当技術者	同種または類似の業務の実績内容	20		
提案内容 (160点)	【業務内容(1)ア】メディア向け公式マスコットキャラクターの愛称発表会が、より多くのメディア露出が期待できる具体的・効果的な提案となっているか。		30		
	【業務内容(1)イ(ア)】イベント会場の演出が本博覧会が掲げる5つのvillageのテーマをイメージさせるものとなっており、かつ、博覧会への期待感醸成に寄与する具体的・効果的な提案がされているか。		30		
	【業務内容(1)イ(イ)】より多くの市民(来場者)に公式マスコットキャラクターが浸透するステージイベントが企画されており、かつ、市民参加促進のキックオフであるという趣旨を理解したうえで、現在活動している市民・団体の好事例を発表する具体的・効果的な企画の提案がされているか。		30		
	【業務内容(1)イ(ウ)】市民参加促進のキックオフであることを理解したうえで、「体験」を通じた本博覧会及び市民参加への興味関心や期待感を創出する企画が具体的・効果的に提案されているか。		30		
	【業務内容(2)】広報・宣伝業務について、イベントの認知度向上、(1)イの業務の来場促進を図るため、具体的・効果的な提案がされているか。		20		
	【業務内容(3)】報道対応・PR支援業務について、メディアとの円滑なコミュニケーションを図り、メディア露出を図れるよう、具体的・効果的な提案がされているか。		20		
ヒアリング (30点)	理解力や専門技術力があるか		15		
	取り組み意欲が感じられるか		15		
ワーク・ライフ・バランスに関する取組等 (6点)	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満の場合のみ加算)		1		
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員301人未満の場合のみ加算)		1		
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみんマーク)の取得、または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼしマーク)の取得		1		
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースーエール認定の取得		1		
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%を達成している(従業員43.5人以上)、または障害者を1人以上雇用している(従業員43.5人未満)		1		
	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得		1		
業務遂行能力 (10点)	事業経費の積算は妥当で、費用対効果が高いものとなっているか		10		

評価方法

- (1) 業務の実績および業務遂行能力は、A、C、Eの3段階評価を行う。
- (2) 提案内容およびヒアリングは、A、B、C、D、Eの5段階評価を行う。
- (3) 評価点について、次のように配点を行う。
 - ア 業務の実績
配点 20点：A=20点、C=12点、E=4点
 - イ 提案内容およびヒアリング
配点 15点：A=15点、B=12点、C=9点、D=6点、E=3点
配点 20点：A=20点、B=16点、C=12点、D=8点、E=4点
配点 30点：A=30点、B=24点、C=18点、D=12点、E=6点
 - ウ 業務遂行能力
配点 10点：A=10点、C=5点、E=0点
- (4) ワーク・ライフ・バランスに取組等は、各項目を1つみたすごとに1点を加算する。
- (5) 提案内容とヒアリングの評価項目において、E評価のあるものは原則として選定しない。
- (6) 評価点について最上位の者が2者以上同点となった場合には、評価委員会にて採択を行い、最上位を決定する。
- (7) 業務実績、ワーク・ライフ・バランスおよび業務遂行能力に関する取組等は、1者ごとに事務局が評価を行い、評価委員会で承認を行う。
- (8) 提案内容及びヒアリングは、1者ごとに各評価委員が評価を行う。
- (9) 業務実績、提案内容、ヒアリングおよびワーク・ライフ・バランスに関する取組等の評価点の合計を評価委員全員分集計し、その合計点を当該提案者の評価結果とする。
- (10) 評価点は、評価委員1名につき満点246点とし、評価委員全員の合計で1,230点（246点×5人）満点とする。
- (11) 共同企業体を組成する場合、業務実績は、1社以上の構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- (12) 共同企業体を組成する場合、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等は、代表者たる構成員が条件に当てはまることで、該当していることとする。
- (13) 評価委員が欠席した際には、その委員の評価点は無効とし、委員会に出席した委員のみで評価を行う。
- (14) 提案された見積金額を業務実績、提案内容、ヒアリング、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等の点数の合計点で除した数値を1点あたりの費用金額とし、これが少ないものをより優れているものとする。

見積金額 ÷ (業務実績、提案内容、ヒアリング、ワーク・ライフ・バランスに関する取組等の合計点) = 1点あたりの費用金額

表2 評価の視点

評価項目	評価の着目点		評価				
			A	B	C	D	E
業務実績	管理技術者	同種または類似の業務の実績は十分か	本業務に活かせる過去の同種または類似業務の実績が十分にある	/	本業務に活かせる過去の同種または類似業務の実績がある	/	A または C に該当しない
	担当技術者	同種または類似の業務の実績は十分か	本業務に活かせる過去の同種または類似業務の実績が十分にある	/	本業務に活かせる過去の同種または類似業務の実績がある	/	A または C に該当しない
提案内容	【業務内容(1)ア】メディア向け公式マスコットキャラクターの愛称発表会が、より多くのメディア露出が期待できる具体的・効果的な提案となっているか。		極めて具体的・効果的な提案がされている	具体的・効果的な提案がされている	どちらともいえない	あまり具体的・効果的な提案がされていない	極めて具体的・効果的な提案がされていない
	【業務内容(1)イ(7)】イベント会場の演出が本博覧会が掲げる5つのvillageのテーマをイメージさせるものとなっており、かつ、博覧会への期待感醸成に寄与する具体的・効果的な提案がされているか。		極めて具体的・効果的な提案がされている	具体的・効果的な提案がされている	どちらともいえない	あまり具体的・効果的な提案がされていない	極めて具体的・効果的な提案がされていない
	【業務内容(1)イ(イ)】より多くの市民(来場者)に公式マスコットキャラクターが浸透するステージイベントが企画されており、かつ、市民参加促進のキックオフであるという趣旨を理解したうえで、現在活動している市民・団体の好事例を発表する		極めて具体的・効果的な提案がされている	具体的・効果的な提案がされている	どちらともいえない	あまり具体的・効果的な提案がされていない	極めて具体的・効果的な提案がされていない

	具体的・効果的な企画の提案がされているか。					
	【業務内容(1)イ(ウ)】市民参加促進のキックオフであることを理解したうえで、「体験」を通じた本博覧会及び市民参加への興味関心や期待感を創出する企画が具体的・効果的に提案されているか。	極めて具体的・効果的な提案がされている	具体的・効果的な提案がされている	どちらともいえない	あまり具体的・効果的な提案がされていない	極めて具体的・効果的な提案がされていない
	【業務内容(2)】広報・宣伝業務について、イベントの認知度向上、(1)イの業務の来場促進を図るため、具体的・効果的な提案がされているか。	極めて具体的・効果的な提案がされている	具体的・効果的な提案がされている	どちらともいえない	あまり具体的・効果的な提案がされていない	まったく具体的・効果的な提案がされていない
	【業務内容(3)】報道対応・PR支援業務について、メディアとの円滑なコミュニケーションを図り、メディア露出を図れるよう、具体的・効果的な提案がされているか。	極めて具体的・効果的な提案がされている	具体的・効果的な提案がされている	どちらともいえない	あまり具体的・効果的な提案がされていない	まったく具体的・効果的な提案がされていない
ヒアリング	理解力や専門技術力があるか	特に優れている	優れている	どちらともいえない	あまり妥当ではない	妥当ではない
	取り組み意欲が感じられるか	強い意欲が認められる	意欲が認められる	どちらともいえない	あまり意欲が認められない	意欲が認められない
業務遂行能力	1点あたりの費用金額	業務遂行の費用対効果が1番目に高いもの		業務遂行の費用対効果が2番目に高いもの		業務遂行の費用対効果が3番目以下のもの